

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 21 日

鹿児島地方裁判所鹿屋支部

裁判所書記官 田原春 薫

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 5 日から 令和 8 年 11 月 12 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 19 日 午前 9 時 00 分 場 所 鹿児島地方裁判所鹿屋支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 10 日 午前 9 時 30 分 場 所 鹿児島地方裁判所鹿屋支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。買受適格証明書の発行には 1 ヶ月程度要する場合があります。詳しくは管轄する農業委員会にお問い合わせください。
特別売却が実施される場合、その実施期間については、初日に限り午前 10 時 00 分からです。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 21 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|------|----------------------|
| 1 | 所 在 | 志布志市志布志町安楽字池田 |
| | 地 番 | 2 2 8 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 5 4 . 1 6 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 地 目 | 雑種地 |
| 2 | 所 在 | 志布志市志布志町安楽字池田 |
| | 地 番 | 2 4 1 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 3 2 2 . 7 7 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8 年 9 月 2 日

鹿児島地方裁判所鹿屋支部

裁判所書記官 吉田 想

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

【物件番号 2】

本件土地につき、売却対象外の建物（家屋番号 2 4 9 番 1 及び 2 5 0 番 1）のために法定地上権が成立する。

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1, 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1, 2】

周囲地との境界が不明確である。

【物件番号 2】

本件土地の一部は、売却対象外の土地（地番 2 2 7 番 2）への通行のため無償で利用されている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。



- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。)



物 件 目 録

- 1 所 在 志布志市志布志町安楽字池田
地 番 2 2 8 番 1
地 目 宅地
地 積 4 5 4 . 1 6 平方メートル
(現況)
地 目 雑種地
- 2 所 在 志布志市志布志町安楽字池田
地 番 2 4 1 番
地 目 宅地
地 積 3 3 2 2 . 7 7 平方メートル



令和8年(ケ)第9号
令和8年6月4日受理
令和8年7月23日提出

現況調査報告書

(物件1、2)

鹿児島地方裁判所鹿屋支部

執行官 大江 宏 明 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|----------------------|
| 1 | 所 | 在 | 志布志市志布志町安楽字池田 |
| | 地 | 番 | 2 2 8 番 1 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 4 5 4 . 1 6 平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 志布志市志布志町安楽字池田 |
| | 地 | 番 | 2 4 1 番 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 3 3 2 2 . 7 7 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	付 近			
土地	物件 1、2			
現況地目	☒ 宅地（物件 2） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ 農地（物件 ） ☒ 雑種地（物件 1） ☐ 山林（物件 ） ☐ ☐			
形 状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 見取図のとおり			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ☒ 上記の者が物件 2 土地上の下記目的外建物を管理し、占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☒ 上記の者が物件 1 土地を更地の状態で占有している ☐ ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐			
その他の事項	・ 両土地の周囲地との境界は外観上判然としない。 （物件 1） ・ 全域に雑草が繁茂し、水路に隣接している。起伏が存する可能性がある。 ・ 本土地へは市道から物件 2 を経由して出入りすることになる。 （物件 2） ・ 西側が市道に接する。一部に草木が繁茂している。水路に隣接している。 ・ 北側が幅員 2 m～3 m 程度の里道と接面しているが、外観上判然としない。同里道が物件 1 と物件 2 の間に介在する。 ・ 目的外建物が 2 棟存する。現況は、いずれも空き家である。 ・ 電柱、引込柱、さしかけ、プロパン置場、カーポート、上屋、井戸及びポンプ設備が存する。 ・ 一部が目的外土地（地番 2 2 7 番 2）への通行のため無償で利用されている。同土地上の建物の給水管が本土地を經由して引き込まれている。 ・ 登記簿上、令和 7 年 2 月 2 0 日付けで本土地に 2 4 2 番 1、2 4 2 番 3、2 4 3 番、2 4 4 番、2 4 8 番 1、2 4 9 番 1、2 5 0 番 1、2 5 0 番 3 が合筆されている。			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日			
建物 （目的外建物）	☐ ない ☒ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(目的外建物用〈複数〉)

目的外建物の概況（物件２関係）		
1	所 在	志布志市志布志町安楽字池田 2 4 9 番地 1
	家 屋 番 号	☐ ない（未登記） ☒ 2 4 9 番 1
	種 類	☒ 居宅 ☐ 店舗 ☐ 共同住宅 ☐ 工場 ☐ 倉庫 ☐
	構 造	木造瓦葺 2 階建
	床 面 積 （ 概 略 ）	1 階 約 1 4 1 . 8 7 m ² （約 3 6 m ² 増築） 2 階 3 0 . 9 2 m ²
	所 有 者	☐ 土地所有者 ☒ その他の者（株式会社岡留蒲鉾本舗） ☐ 不明
	建 築 時 期	☒ 昭和 4 9 年 9 月 1 5 日ころ（登記簿上） ☐ 不明
	建 築 者	☐ 現所有者 ☒ その他の者（A） ☐ 不明
そ の 他 の 事 項	登記簿上の所有者は株式会社岡留蒲鉾本舗であるが、同社は事業譲渡契約により建物（速やかに取り壊す予定）付き土地を債務者兼所有者に譲渡したので、本建物の実質的所有者は債務者兼所有者である旨の同社担当者の陳述が存する。（建物は現存し、移転・滅失登記はされていない。）	
2	所 在	志布志市志布志町安楽字池田 2 5 0 番地 1、2 4 9 番地 1
	家 屋 番 号	☐ ない（未登記） ☒ 2 5 0 番 1
	種 類	☐ 居宅 ☐ 店舗 ☐ 共同住宅 ☒ 工場 ☐ 倉庫 ☐
	構 造	鉄骨・鉄筋コンクリート造スレート葺・陸屋根 2 階建
	床 面 積 （ 概 略 ）	1 階 約 6 7 2 . 1 9 m ² （約 1 1 2 m ² 増築） 2 階 2 1 6 . 7 0 m ²
	所 有 者	☐ 土地所有者 ☒ その他の者（株式会社岡留蒲鉾本舗） ☐ 不明
	建 築 時 期	☒ 昭和 4 8 年 1 1 月 1 0 日ころ（登記簿上） ☐ 不明
	建 築 者	☐ 現所有者 ☐ その他の者（ ） ☒ 不明
そ の 他 の 事 項	登記簿上の所有者は株式会社岡留蒲鉾本舗であるが、同社は事業譲渡契約により建物（速やかに取り壊す予定）付き土地を債務者兼所有者に譲渡したので、本建物の実質的所有者は債務者兼所有者である旨の同社担当者の陳述が存する。（建物は現存し、移転・滅失登記はされていない。）	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
債権者代理人	株式会社岡留蒲鉾本舗から債務者兼所有者への事業譲渡時（令和6年12月25日）に土地上の建物は取り壊される予定だったので敷地利用に関する取決めや契約の類は無いものと思われます。
株式会社岡留蒲鉾本舗 (目的外建物の登記簿上の所有者) 担当者	1 令和6年12月25日付けで債務者兼所有者へ事業譲渡した際に、建物付き土地として譲渡し、債務者兼所有者が建物を取り壊す予定だったところ、目的外建物2棟は取り壊されず現存します。 2 本件事業譲渡により目的外建物の所有権は債務者兼所有者に移転しましたが、移転登記ないし滅失登記がされないままになっています。目的外建物の実質的所有者は債務者兼所有者です。 3 目的外建物1は当社の元代表者Aの実家で、目的外建物2は元蒲鉾工場でした。目的外建物2棟はいずれも空き家です。債務者兼所有者に建物を取り壊すから、片付けて出て行ってくれと言われ、そのようにしました。それ以降、目的外建物には何らタッチしていません。
近隣（227-2）住民	1 以前、債務者兼所有者が「本物件を購入しました。土地上の建物は取り壊すのでご迷惑をお掛けします。」と挨拶に来ましたが、それきりで、その後目的外建物は取り壊されることなく残ったままです。 2 物件2の元所有者代表者Aとは親族関係にあり、市道から自宅敷地に至る際に物件2の一部を通行のため無償で利用しています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件対象物件の形状等は2枚目のとおりである。
- 2 本件対象物件の占有状況等は、現場の状況、関係人の陳述等から2枚目のとおりと認めた。
- 3 物件2には、登記簿上の所有者を株式会社岡留蒲鉾本舗とする目的外建物が2棟存する。同社担当者によれば、令和6年12月25日付け事業譲渡契約により同建物（速やかに取壊し予定）を含む事業を債務者兼所有者へ譲渡したとのことである。同契約では、建物については「譲受人への名義変更を行わず速やかに取り壊すものとし、譲渡人は自己名義で建物滅失登記を行う。ただし、建物の取壊し及び滅失登記に要する費用は譲受人の負担とする。」旨の定めがあるが、現在まで建物は現存し、登記も同社名義のままである。現況調査時、建物は使用されておらず、いずれも空き家であった。なお、同社は目的外建物の実質的所有者は債務者兼所有者である旨陳述している。
- 4 関係人の陳述によると物件2上の目的外建物2は元蒲鉾工場だったということなどから、土壌汚染の可能性が否定できないと考えられる。
- 5 債務者兼所有者側に占有関係確認等のため数回照会を試みたが、応答したのは最初の一回で占有関係に関する陳述は得られず、その後応答することは無かった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 8 年 6 月 4 日	当庁（郵送）	税務関係資料交付申請（志布志市役所）
令和 8 年 6 月 4 日 16：30－16：35	当庁（電話）	債権者代理人から事情聴取
令和 8 年 6 月 1 0 日 13：20－13：25	当庁（電話）	株式会社岡留蒲鉾本舗担当者から事情聴取
令和 8 年 6 月 1 0 日 14：10－14：15	当庁（電話）	債務者兼所有者連絡員から事情聴取
令和 8 年 6 月 1 0 日 14：20－14：25	当庁（電話）	債権者担当者から事情聴取
令和 8 年 6 月 1 5 日 14：40－14：50	物件所在地	物件確認、写真撮影
令和 8 年 6 月 1 7 日 11：40－11：45	鹿児島地方法務局	全部事項証明書（目的外土地 2 2 7 番 2 等）・建物図面交付申請
令和 8 年 6 月 2 3 日 14：15－16：00	物件所在地	物件調査、占有確認、立入調査、写真撮影、評価人同行、近隣住民から事情聴取

(特記事項)

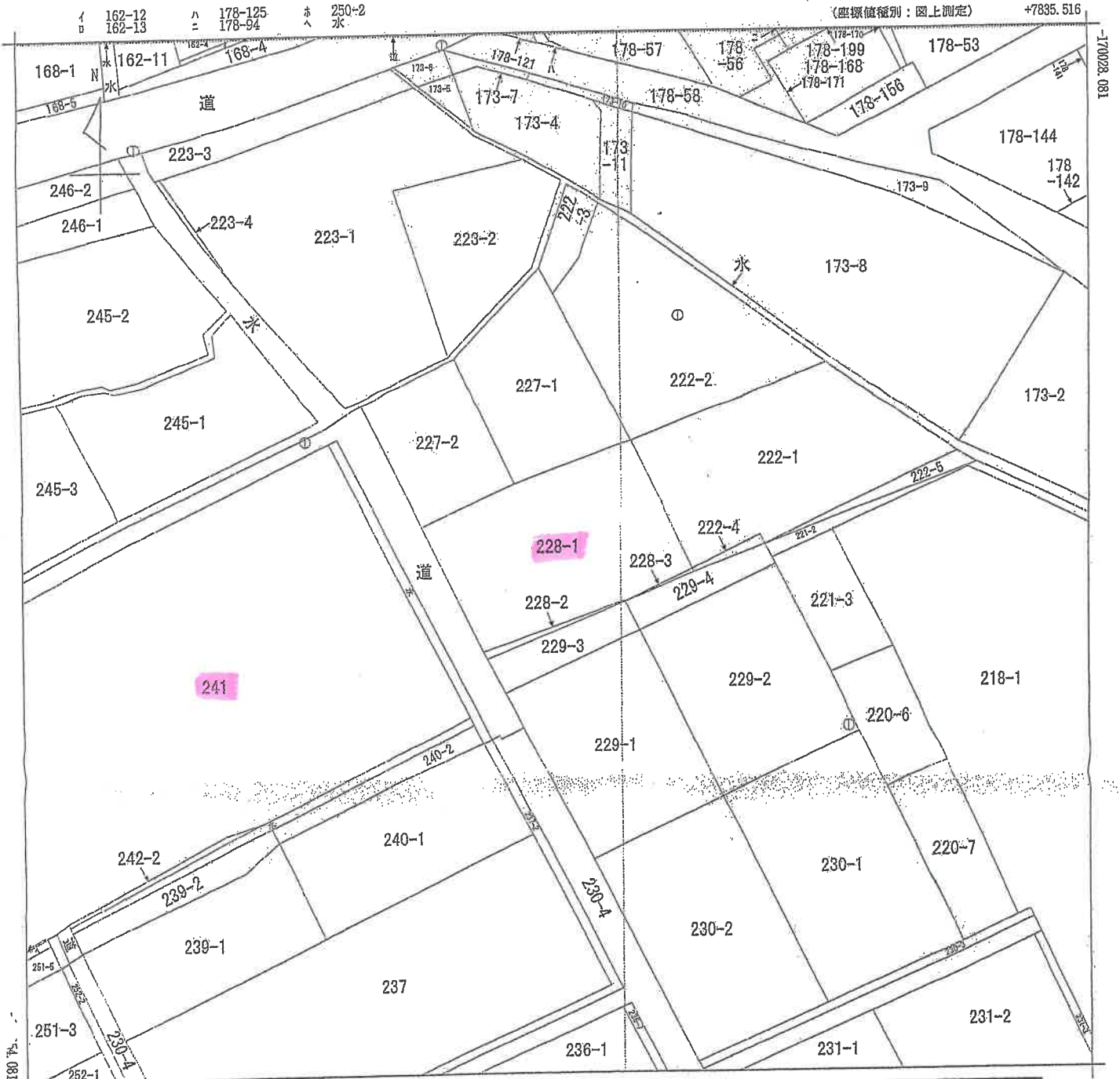
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☐

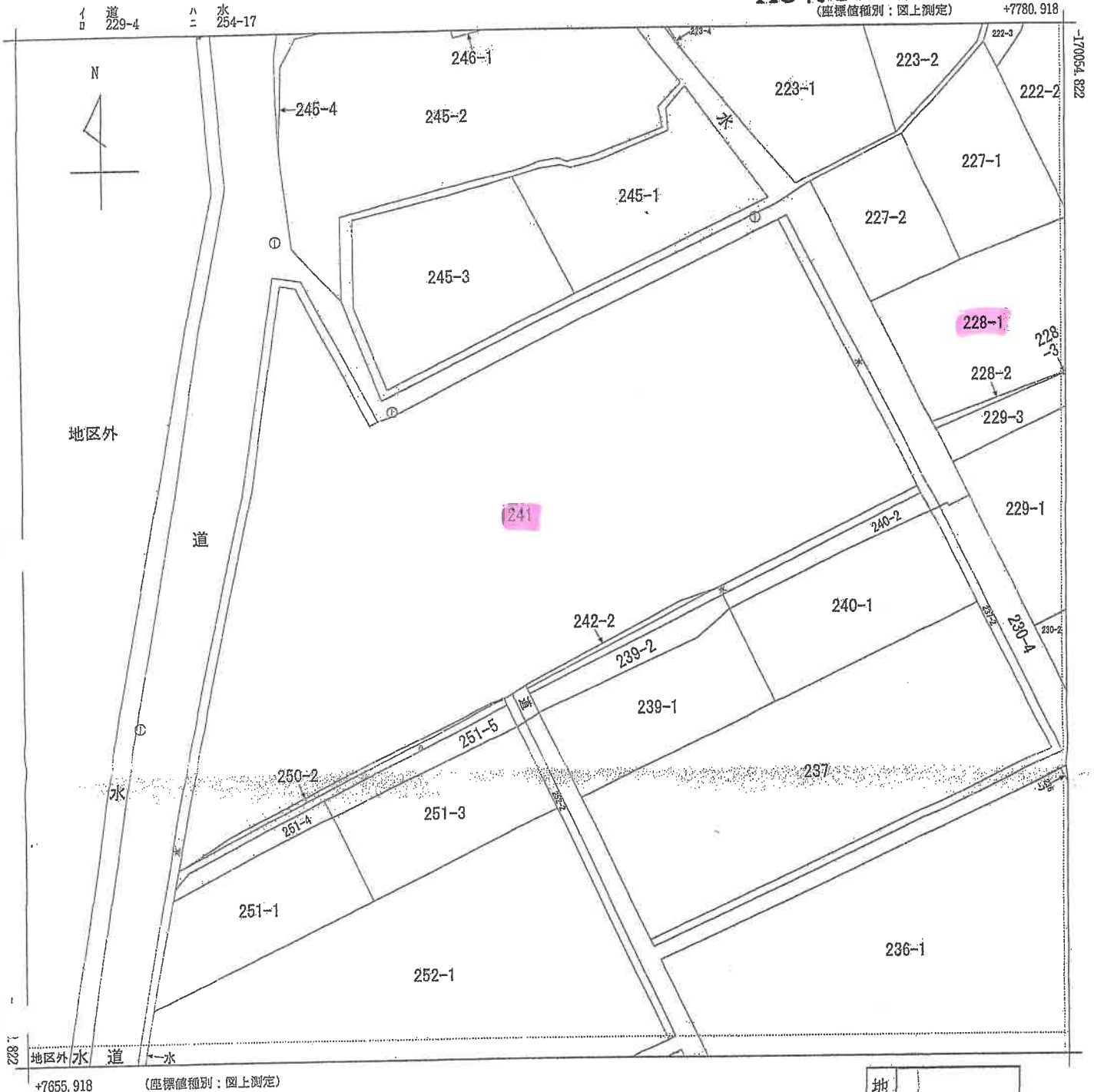
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

A3判をA4判に縮小した

(座標値種別：図上測定)

+7835.516





地番区域見出し
志布志町安楽

請求部分	所在	志布志市志布志町安楽字池田				地番	241番		
出力	1/500	精度	甲三	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	昭和46年2月			備付年月日(原図)	昭和56年11月20日			補記事項	

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(鹿児島県地方自治局曾於出張所管轄)

令和8年4月30日

鹿児島県地方自治局

登記官

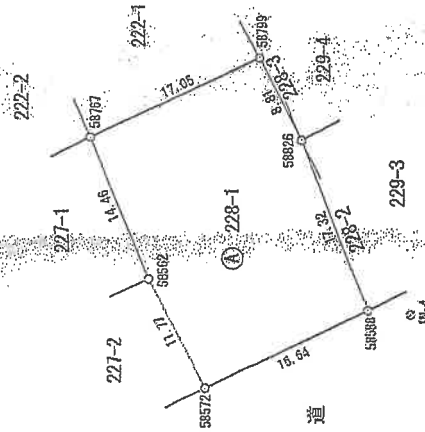
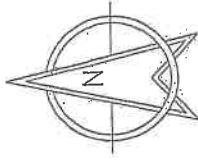
請求番号：2-2

(1/1)

8 枚目

228番1

志布志市志布志町安集字池田



散裝米

地号	① 23-1	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn - (Yn+1-Yn-1)
NO. 58572	-770038.616	7757.388	-3.510	597011.042(6)
58588	-770103.586	7754.528	23.430	-988565.028(8)
58626	-770097.568	7788.818	-24.230	-4121468.870(8)
58759	-770093.568	7788.758	0.739	-125899.433(8)
58767	-770078.566	7781.557	-20.720	3524026.437(2)
58562	-770083.616	7768.038	-24.169	4110750.915(04)
合計				-908.335(60)
合計面積				454.165(300)
				454.16

引点	X座標	Y座標	距離	方向角
IN-4	-170107.450	7764.012	39.31	332-52-18
DL-2	-170072.476	7746.088		

引照点·致昂点表	望极点	後極点
X 座標	-170.07.460	-170072.476
Y 座標	2764.012	7746.083
方向角	332.52-18	距 離 39.31
望昂点	望極角	距 離
59538	34-49-33	3.85
59572	7-45-33	19.97

創立年月日	令和4年 3月25日
定款	Ⅱ系

世界測地系Ⅱ系

记录站点的名称及坐标值			
名称	X坐标(m)	Y坐标(m)	Y坐标(m)
威盛	-17494.211	-1543.851	
中洲1	-16994.610	20666.923	
大洲	-139157.327	-161.256	

记录年月日 条洲4站2月5日

筆界点	境界線の種類
田	ブラスチツク杭
区	コンクリート杭
区	金 属 釘
区	金属プレート掘

申請人

500
—
箱尺

(令和4年3月26日作成)

土地家屋調査士

作者

これは図面に記録されている内容を証明した書面である
(鹿児島県地方方法務局曾於出養所管理)
令和8年4月30日 鹿児島県地方方法務局

滋味品類如

9. 枚目)

地 積 測 量 図

地 番	241番
土地の所在	志布志市志布志町安楽字池田

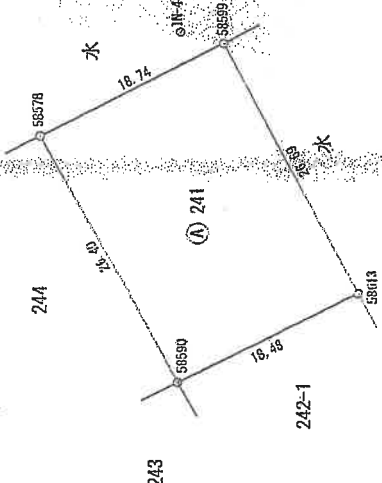
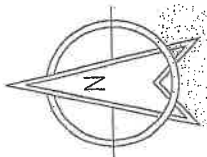
求積表

地 番	① 241								
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn - (Yn+1-Yn-1)					
58578	-170123.516	7733.039	31.789	-540856.450924					
58599	-170111.458	7762.348	15.449	-292851.883744					
58578	-170094.886	7754.488	-31.789	540733.972554					
58590	-170105.846	7731.059	-15.449	262780.663854					
			合 計	-987.695760					
			合 計 面 積	493.843800					
			地 積	493.84	m				

引張点	X座標	Y座標	距離	方向角
IN-4	-170107.460	7764.012	39.31	332-52-18
IN-3	-170072.476	7746.088		

引張点・境界点表	後視点
X座標	-170107.460
Y座標	7764.012
方向角	332-52-18
境界点	距離 39.31
58599	視測角 4.16
58578	223-25-07
	350-25-15
	15.93

測量年月日	令和4年 3月25日
図樣表	Ⅱ案



境界点座標一覧

境界点座標	境界点座標	境界点座標
点 名	X座標 (m)	Y座標 (m)
IN-4	-174584.271	-11543.857
58599	-180684.610	20656.923
58578	-19357.327	-181.296
測量年月日	令和4年2月5日	

境界点	境界点の座標
IN-4	プラスチック植
58599	コンクリート植
58578	金 属 錠
58413	金属プレート錠

作成者	土地家屋調査士	申請人	縮尺	1 / 500
		(令和 4 年 3 月 26 日作成)		

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島県地方自治局登記所管理)
令和 8 年 4 月 30 日 鹿児島県地方自治局

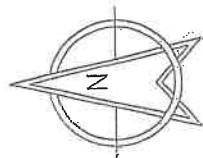
登記年月日：令和4年3月23日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島地方支務局管下出張所管轄)
令和4年4月30日 鹿児島地方支務局 登記官

地積測量図

地番	242番1
土地の所在	志布志市志布志町安楽字池田

IN-2



求積表

地番	① 242-1	Xn	Yn	Xn+1-Yn+1	Yn+1-Xn+1	Xn · (Yn+1-Yn+1)
IN-2	58613	-170123.516	7739.039	-7.030	1195968.317480	
	58614	-170108.846	7731.039	-30.740	5229084.448040	
	58609	-170119.036	7708.299	-15.410	2827534.344780	
	58632	-170135.257	7715.649	25.950	-4415009.919150	
	58616	-170125.186	7734.249	22.440	-3817609.173840	
	58614	-170123.506	7733.069	4.780	-814893.509740	
			合計		-925.494450	
			合計面積		462.74	m ²

引張点	X座標	Y座標	距離	方向角
IN-2	-170062.890	7676.271	93.22	181-54-07
IN-1	-170155.057	7673.177		

引張点・境界点	X座標	Y座標	距離	方向角
IN-2	-170062.890	7676.271	93.22	181-54-07
境界点	-170155.057	7673.177		
IN-1	-170155.057	7673.177		

測量年月日	令和4年3月25日
測量系	II系

基準点座標一覧 世界測地系II系

電子座標点の名称及び座標値	X座標(m)	Y座標(m)
名	-174594.211	-11543.857
座標	-168694.610	20566.923
座標1	-159157.327	-161.256
大隅		
観測年月日	令和4年2月5日	

境界点	境界線の種類
田	プラスチック杭
区	コンクリート杭
金	金属板
区	金属プレート杭

作成者

土地家屋調査士

(令和4年3月23日作成)

申請人

縮尺 1/500

校印

登記年月日：平成3年3月5日

後・新

H3-3.5

地積測量図

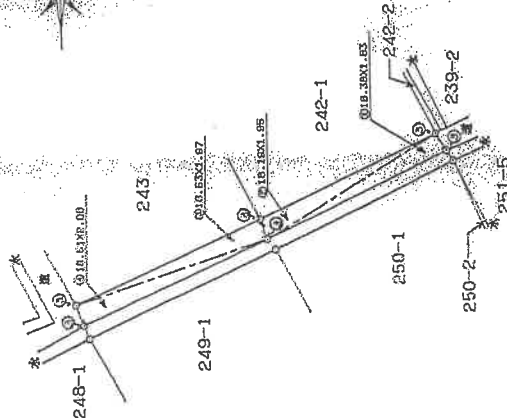
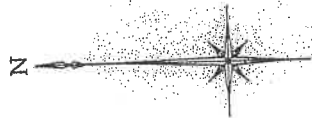
002860

地番 242-3

土地の所在 鹿児島県志布志町安楽字池田

三斜求積表

地番	NO	底辺	高さ	積面積	地積
1	1	18.38 x	1.83 =	33.6354	
2	2	18.19 x	1.95 =	35.4705	
3	3	18.53 x	1.97 =	36.5041	
4	4	18.51 x	2.06 =	38.1306	
		合計		143.7406	71.87 m ²
		面積		71.87030 m ²	



精度区分	甲	乙
①	コンクリート杭	杭
②	石	杭
③	プラスチック杭	杭
④	金	杭
⑤	銅	杭
⑥	鉄	杭

(日加納)

縮尺 1/500

申請人

平成3年2月26日作製

作製者 土地家屋調査士

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

(1/2)

請求番号：2-8

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島県地方方法務局登記出張所管轄)
令和8年4月30日 鹿児島県地方方法務局

登記官

(12枚目)

A3判をA4判に縮小した

登記年月日：令和4年3月28日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島地方務務局管轄)
令和8年4月30日 鹿児島地方務務局

登記官

(3枚目)

A3判をA4判に縮小した

A

請求番号：2-9

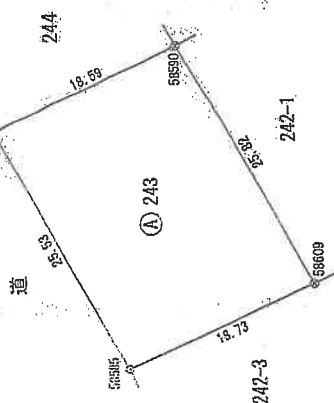
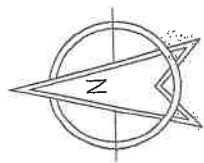
(1/2)

地積測量図

地番 243番

土地の所在 志布志市志布志町安楽寺池田

II-2



求積表

地番	④ 23	Y_n	$Y_{n+1}-Y_n-1$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_n-1)$
NO				
58590	-170106.846	7731.059	14.700	-2500570.636200
58573	-170090.096	7722.959	-30.630	5200859.640480
58585	-170102.036	7700.429	-14.700	2500499.929200
58609	-170118.036	7708.259	30.630	-5210746.072600
			合計	-957.139200
			合計面積	478.565600
			地積	478.56 m ²

引張点	X座標	Y座標	距離	方向角
II-2	-170082.890	7676.271	93.22	181-54-07
II-1	-170156.057	7673.177		

引張点・境界点	座標点	後視点
X座標	-170082.890	-170156.057
Y座標	7676.271	7673.177
方向角	181-54-07	93.22
境界点	観測角	距離
58585	325-25-06	46.00
58573	298-18-25	54.07

測量年月日	令和4年3月25日
測量系	II系

基準点座標一覧 世界測地系II系

電子基準点の名称及び座標値		
名称	X座標(m)	Y座標(m)
座標	-174594.211	-1543.857
中点I	-168894.610	20858.923
大隅	-159157.327	-161.256
観測年月日	令和4年2月5日	

境界点	境界線の種類
田	プラスチック杭
区	コンクリート杭
金	金属線
金	金属プレート線

II-1

申請人

縮尺 1/500

(令和4年3月26日作成)

作成者

土地家屋調査士

登記年月日：令和4年3月28日

A3判をA4判に縮小した

地積測量図

地番 244番

土地の所在 志布志市志布町安楽字池田

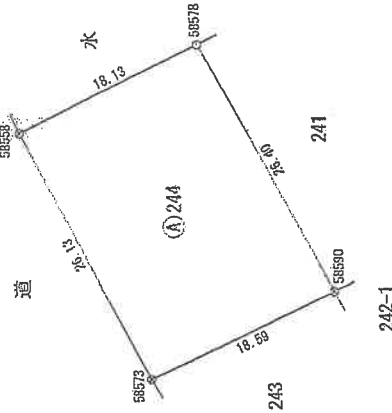
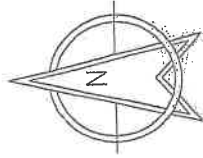
求積表

地番	① 244	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_n-1$	$X_{n+1}-X_n-1$
NO					
58578		-170094.696	7764.488	15.339	-2600982.389554
58558		-170078.755	7746.338	-31.489	5355600.500984
58573		-170090.086	7722.959	-15.339	2680011.982544
58550		-170105.846	7731.059	31.489	-5356494.476854
				合計	-964.378720
				合計面積	482.1893600
				地積	482.18
				㎡	

引張点	X座標	Y座標	距離	方向角
IN-3	-170072.476	7748.088	39.31	152-52-18
IN-4	-170107.460	7764.012		

引張点・境界点表	後視点
X座標	-170072.476
Y座標	-170107.460
距離	7748.088
方向角	152-52-18
境界点	距離 39.31
58578	観測角 23.75
58558	24-09-39 5.99

測量年月日	令和4年 3月25日
座標系	II系



基準点座標一覧 世界測地系II系

電子基準点の名称及び座標値	X座標 (m)	Y座標 (m)
座標	-174594.211	-11543.857
座標	-16894.610	20566.923
大 概	-159157.327	-161.256
観測年月日	令和4年2月5日	

境界点	境界線の種類
田	プラスチック杭
区	コンクリート杭
区	金 属 杭
区	金属プレート杭

申請人

縮尺 1/500

(令和4年 3月28日作成)

土地家屋調査士

作成者

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島地方方法務局署長出頭所管轄)
令和8年4月30日 鹿児島地方方法務局

登記官

(4校目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島地方方法務局 鹿児島出張所 管轄)
令和4年4月30日 鹿児島地方方法務局

登記官

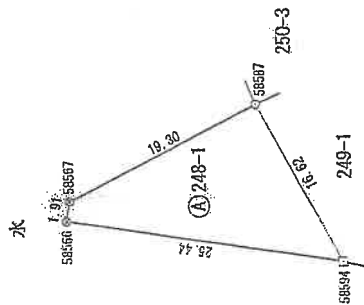
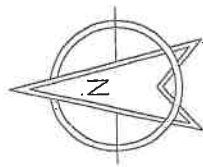
15 枚田

地積測量図

248番1

土地の所在
志布志市志布志町安楽字池田

IN-2
IN-1



求積表

地番	②248-1	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn - (0n+1-Yn-1)
和					
58566	-170065.755	7685.740	-5.953	1012520.505468	
58594	-170110.858	7682.676	10.700	-1820186.287600	
58587	-170103.246	7697.448	5.953	-1012624.623438	
58567	-170036.076	7688.629	-10.700	1815921.013200	
合計			合計	-393.392370	
合計面積			合計面積	184.69	m ²

引張点	X座標	Y座標	距離	方向角
IN-2	-170062.890	7676.271	93.22	181-54-07
IN-1	-170156.057	7673.177		

引張点・境界点	座標点	後視点
文座標	-170062.890	-170156.057
Y座標	7676.271	7673.177
方向角	181-54-07	93.22
境界点	距離	距離
58566	333-28-45	25.15
C81	350-29-39	48.40

測量年月日	令和4年3月25日
座標系	II系

境界点座標一覧 世界測地系II系

点名称	X座標 (m)	Y座標 (m)
座標	-174594.211	-11543.857
座標1	-169684.810	20656.923
大隅	-16957.327	-161.256
測量年月日	令和4年2月5日	

境界点	境界線の種類
田	プラスチック杭
区	コンクリート杭
区	金属板
区	金属プレート標

作成者

土地家屋調査士

申請人

(令和4年3月26日作成)

縮尺 1/500

次頁に図面に関する変更内容を示す。

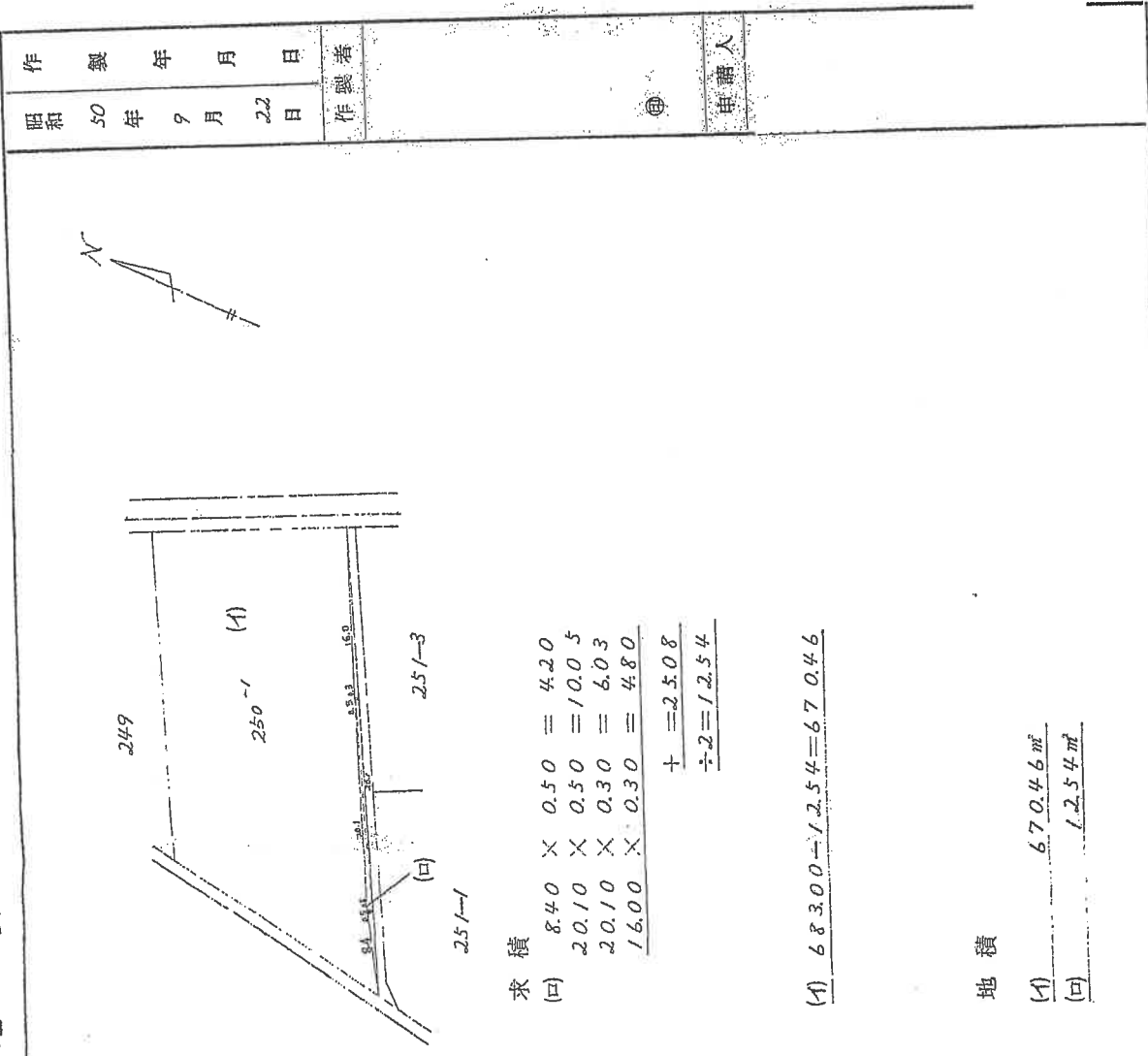
A3判をA4判に縮小した

登記年月日：昭和50年12月8日

002863 第 250-1 後・新 550, 12.8

地番	250-2-1
土地の所在	志布志市 曾於郡志布志町大字 安楽字 池田

地積測量図



縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島地方司法書局 曾於出張所 曾於)

令和8年4月30日 鹿児島地方司法書局

登記官

(16 枚目)

登記年月日：平成3年3月5日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島地方方法務局豊後出張所管轄)
令和8年4月30日 鹿児島地方方法務局

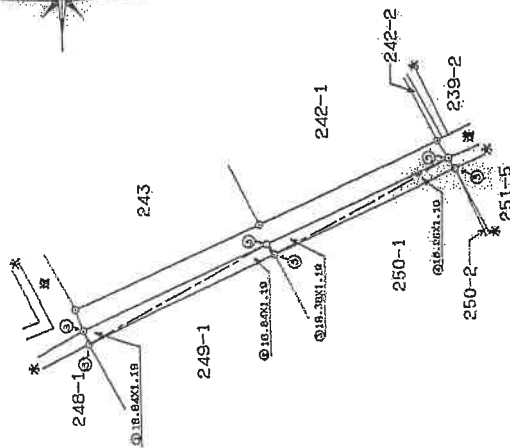
前 後・新

H3.3.5

002864

地積測量図

地番	250-3
土地の所在	志布志市 豊後町志布志町安楽字池田



三斜求積表

地番	NO	底辺	高さ	倍面積	面積
1	1	18.84 x	1.19 =	22.4196	
2	2	18.84 x	1.19 =	22.4196	
3	3	18.38 x	1.19 =	21.8722	
4	4	18.26 x	1.10 =	20.0860	
合計		86.7974		43.39870	43.39 m ²

紛争区分		甲	乙
種類		凡例	
①	コンクリート杭		
②	石杭		
③	プラスチック杭		
④	金属製		
⑤	其他		

(日冊給)

縮尺 1/500

申請人

(平成3年2月26日作製)

土地家屋調査士

作製者

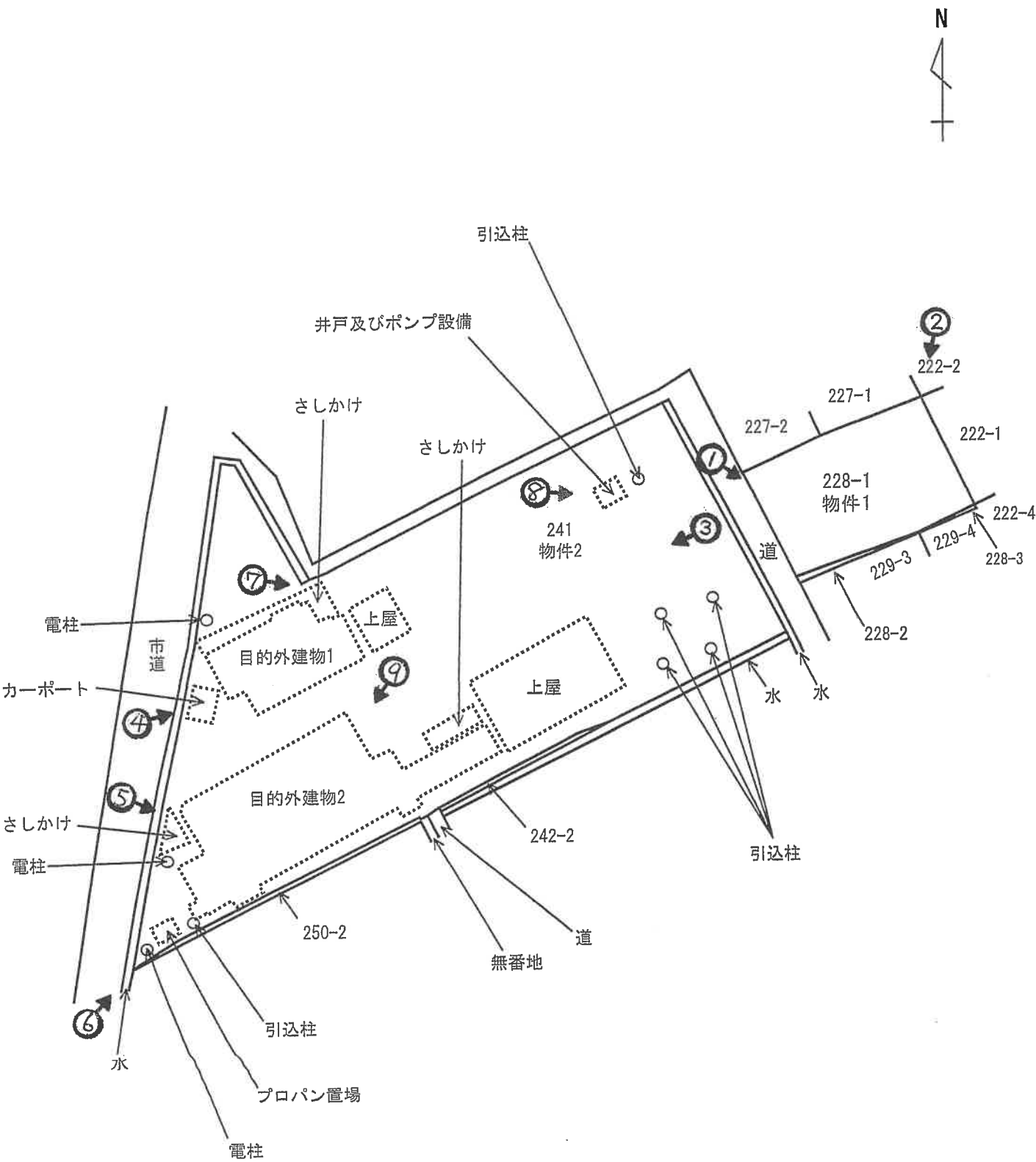
(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

(1/2)

請求番号：2-13

A3判をA4判に縮小した

土地建物位置関係図



※本図面は概略図であり正確なものではありません。

←○写真撮影位置方向

①物件 1（北西）



物件 1

里道

②物件 1（北東）



物件 1

③物件 2（東→西）



目的外建物 2

目的外建物 1

物件 2

④目的外建物 1



カーポート

⑤目的外建物 2



⑥物件 2（南西）



目的外建物 1

目的外建物 2

市道

⑦物件 2（北西）



目的外建物 1

目的外建物 2



⑧井戸・ポンプ設備



⑨目的外建物 2

令和 8年（ケ）第 9号
令和 8年 6月23日 現地調査
令和 8年 7月22日 評 価

鹿児島地方裁判所 鹿屋支部 御中

評 価 書

（物件 1 ・ 物件 2 ）

評価人 不動産鑑定士
中村 真悟

第1 評価額

一 括 価 格	
金 3, 7 9 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 9 2 0, 0 0 0 円
物件2（土地）	金 2, 8 7 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1・2の内訳価格は目的外建物のための土地利用権等価格を控除した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	在番 目積 志布志市志布志町安楽字池田 228番1 宅地 454.16m ²	雑種地
2	所在地 地目 地積	在番 目積 志布志市志布志町安楽字池田 241番 宅地 3,322.77m ²	
特記事項			
・物件2土地には目的外建物が2棟存しており、概要は以下のとおりである。 ・目的外建物1 家屋番号：249番1 種類：居宅 構造：木造瓦葺2階建 床面積：1階約141.87m²（約36m²増築） 2階 30.92m² 計 約172.79m² ・目的外建物2 家屋番号：250番1 種類：工場 構造：鉄骨・鉄筋コンクリート造スレート葺・陸屋根2階建 床面積：1階約672.19m²（約112m²増築） 2階 216.70m² 計 約888.89m²			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1, 2）

位 置 ・ 交 通	JR日南線「志布志駅」の南西方約1.8km、「温泉前」バス停の南東方約80m、香月小学校の南西方約1km。（いずれも直線距離。別添位置図参照）	
付 近 の 状 況	志布志市役所の南西方約2.2km付近に形成された国道背後の混在地域。地域内においては事業所、戸建住宅、共同住宅等が見られる。当面の間は現状を維持したまま推移するものと予測する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制	非線引都市計画区域 準工業地域 60% 200% なし
画 地 条 件	地積 : 3,776.93㎡ 規模 : 過大 間口 : 約72m（物件2） 奥行 : 約115m（但し、物件1と2の間には里道、水路が介在する） 形状 : 物件1はほぼ長方形、物件2は不整形 地勢 : 概ね平坦 高低差 : 接面道路と等高 接面道路との関係 : 中間画地	
接面道路の状況	西方約9mの舗装市道（建築基準法上の道路）に接面。物件2北方は幅員2m～3m程度の里道（建築基準法上の道路ではない）と接面しているが外観上、判然としない。また同里道が物件1土地と物件2土地の間に介在する。	
土地の利用状況等	土地の利用状況は「現況調査報告書」記載のとおり。隣地は戸建住宅、水路。	
供給処理施設	上水道 : あり（物件1はなし） ガス配管 : なし 下水道 : なし	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	大隅地域振興局・保健福祉環境部衛生・環境課環境係にてヒアリングしたところ、水質汚濁防止法に規定する特定施設の届出は現時点で確認されなかった。ただし、不確実ながら過去に「水産食料品製造業の用に供する施設」として届出がなされていた形跡が確認された（現在その記録は抹消されているが理由は不明）。同届出には地番が明記されておらず不確実ではあるが、所在、事業者名等から推察するに物件2土地の目的外建物2に該当する可能性がある。また水路を隔ててコンクリート工場に隣接することなどから土壌汚染の可能性は排除できない。評価人としての調査には限界があり、詳細については専門家による調査を要する。	

特 記 事 項	①目的外建物の敷地利用権は法定地上権、及ぶ範囲は物件２土地の全域と判断した。 ②物件１土地は全体に草が繁茂し、起伏が存する可能性がある。 ③物件１土地は建築基準法上の道路に接面しておらず、単独では建築不可能地となる。 ④物件２土地は一部に草木が繁茂している。 ⑤物件１、２土地は、埋蔵文化財包蔵地に該当しない。 (志布志市教育委員会にて確認) ⑥物件１、２土地と道路及び隣接地との境界については、「現況調査報告書」記載のとおりである。 ⑦物件１、２土地は、水路に隣接している。 ⑧物件２土地には井戸及びポンプ設備が存する。 ⑨物件２土地には電柱、引込柱、さしかけ、プロパン置場、カーポート、上屋が存する。特段の増減価要因にはならないものと判断した。 ⑩隣地227-2上の建物の給水管が物件２土地を経由して引き込まれている。
---------	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1, 2）

更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	共有持分 割合 オ	更地・建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	8,550	0.44	454.16			1,708,000
2	8,550	0.69	3,322.77	0.80		15,682,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 志布志(県)-6

$$\begin{array}{cccccc} \text{基準価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 11,100\text{円}/\text{㎡} & \times & 97.2/100 & \times & 100/101 & \times & 100/125 & = & 8,550\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位+1

◇地域格差：街路条件 接近条件 環境条件 行政条件

$$0.96 \times 1.00 \times 1.30 \times 1.00 = 1.25 \quad 100/125$$

イ 個別格差：物件1 道路の幅員、系統▲30 雑種地（草の繁茂、起伏がある可能性）▲30
水路隣接▲10 $0.7 \times 0.7 \times 0.9 = 0.44$

物件2 規模▲10 形状▲5 水路隣接▲10 草木の繁茂、井戸▲10
 $0.9 \times 0.95 \times 0.9 \times 0.9 = 0.69$

なお、本件においては大規模画地であるため方位は考慮しない。

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：物件1 必要なし

物件2 0.8 建物の老朽化、建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地利用権等価格を控除し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
2	15,682,000	0.35	法定地上権	5,488,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,708,000			0.90	0.60	920,000
2	15,682,000	-5,488,000		0.47	0.60	2,870,000
一括価格（合計）						3,790,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：物件1 単独での建築が不可能である▲10 0.9
物件2 土壌汚染の可能性▲30 隣地給水管▲5 目的外建物▲30
 $0.7 \times 0.95 \times 0.7 = 0.47$

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

但し、評価額は万円未満切捨てとする。合計が1万円未満の時は、千円未満切捨てとする。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 志布志(県)-6

所 在：志布志市志布志町志布志3丁目2312番123

地 目：宅地

価 格：11,100円/㎡

位 置：志布志駅 550m

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：200㎡

供給処理施設：水道

接 面 街 路：北西 4.5m 市道

用途指定等：非線引都市計画区域 第1種住居地域（建蔽率60%、容積率200%）

地域の概要：中規模一般住宅が多い古くからの住宅地域

2 固定資産税評価額(令和8年1月1日)

物件1 1,157,653円

物件2 17,115,588円

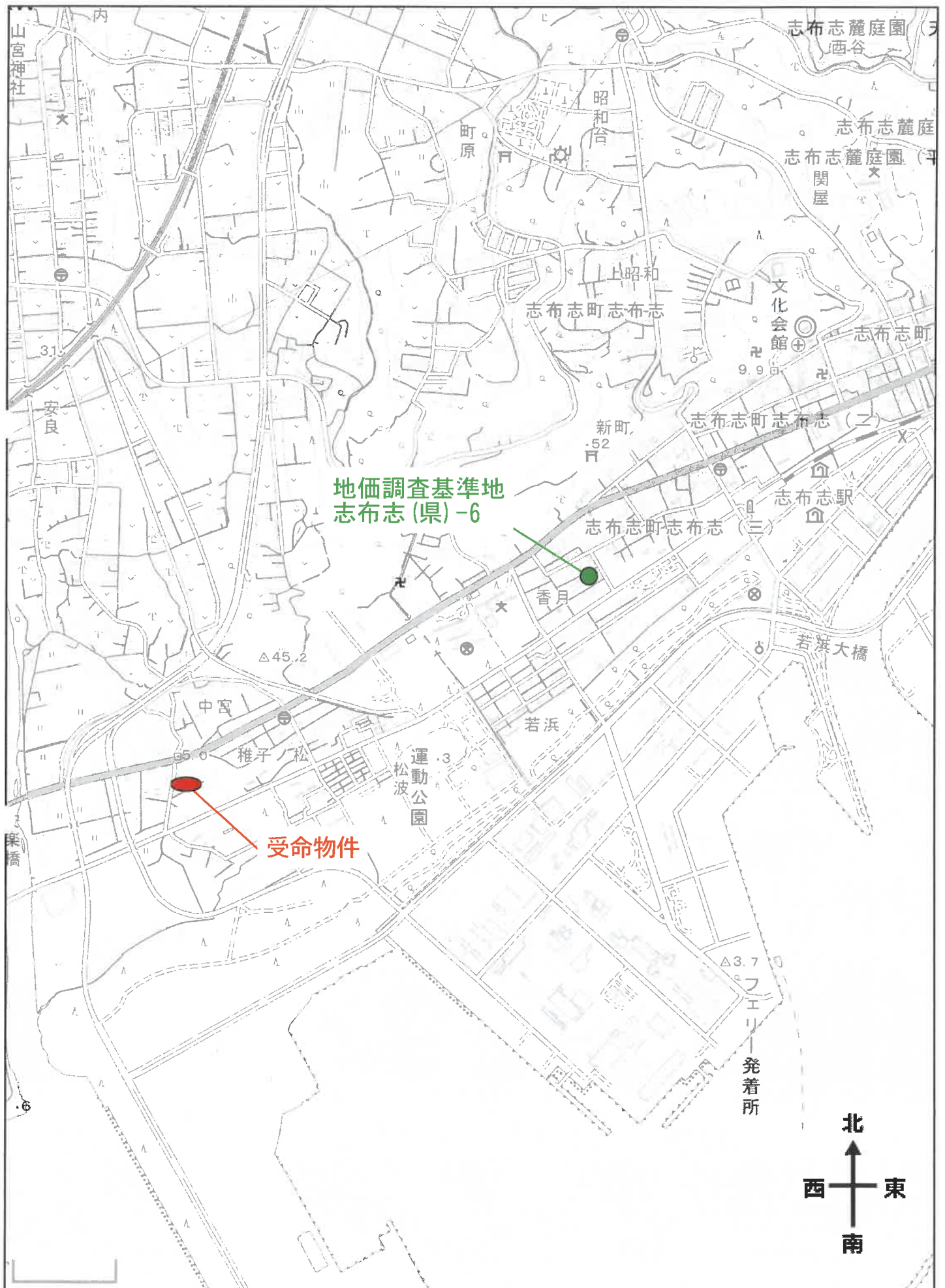
第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 住宅地図写し（ゼンリン住宅地図）
- 3 公図写し
- 4 地積測量図写し
- 5 土地建物位置関係図
- 6 現況写真

※受命物件の位置図は国土地理院の地図、住宅地図はゼンリンGIS志布志市2026年版を使用。

以 上

位置図

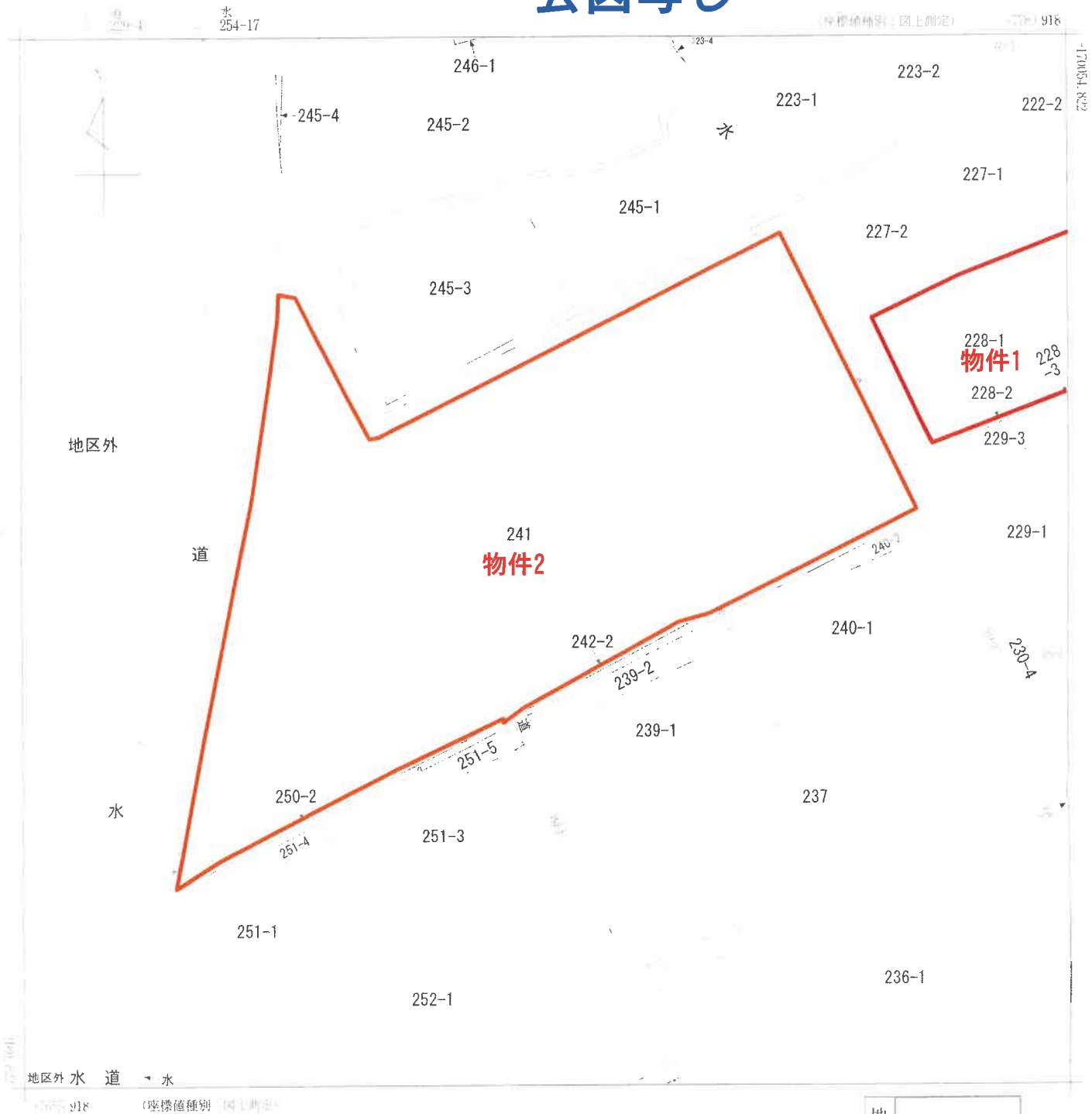


[illegible]

志布志町安楽

※本図面はA3→A4へ縮小しています。

公図写し



地番区域見出
志布志町安楽

所在地	志布志市志布志町安楽字池田					地番	241番			
縮尺	1:500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和46年2月				備付年月日(原図)	昭和56年11月20日		補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(鹿児島県地方務局曾於出張所管轄)

令和8年4月30日

鹿児島県地方務局

登記官

品番番号 2-2

111

※本図面はA3→A4へ縮小しています。

地積測量図写し

地積測量図

228番1

地番

志布志市志布志町安楽字池田

土地所有

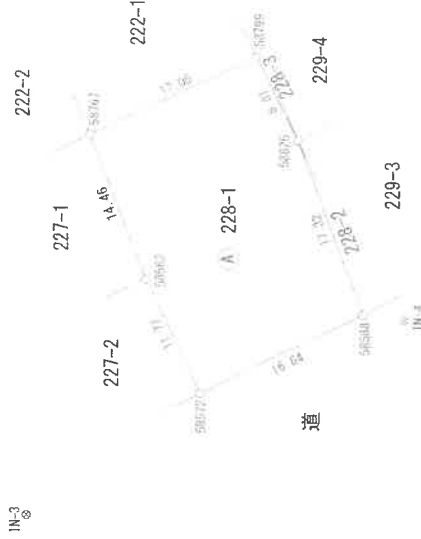
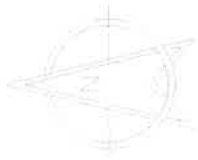
求積表

地番	(A) 228-1	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn · (Yn+1-Yn-1)
N0					
58572		-170088.616	7757.386	-3.510	587011.042160
58588		-170103.646	7764.528	23.430	-388528.425780
58826		-170097.766	7780.818	24.230	-4121468.870180
58799		-170093.956	7788.758	0.739	-125698.433484
58767		-170078.496	7781.557	-20.720	3524026.437120
58562		-170083.616	7768.038	-24.169	4110750.915104
合計					-908.335060
合計面積					454.16
					m

引張点	X座標	Y座標	距離
IN-4	-170107.480	7764.012	7746.088

境界点表	
境界点	距離
X座標	-170107.476
Y座標	7746.088
方向角	322-52-18
境界点	距離
58588	34-40-59
58572	7-45-39

測量年月日	令和4年3月25日
座標系	II系



基準点座標一覧

電子基準点の名称及び座標値	X座標 (m)	Y座標 (m)
名称	-174594.211	-11543.857
座標	-169894.610	20556.923
座標	-159157.327	-161.256
観測年月日	令和4年2月5日	

境界点	境界線の種類
中	プラスチック杭
中	コンクリート杭
中	金属板
中	金属プレート標

縮尺

1/500

作成者

令和4年3月25日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

鹿児島県地方自治体関係出納事務所

鹿児島県地方自治体関係出納事務所

登記官

※本図面はA3→A4へ縮小しています。

地積測量図写し

地積測量図

241番

地番

土地所有権者

求積表

地番	(A) 241	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn+1-Xn-1
NO					
58613		-170123.516	7738.039	31.789	-5409058.45024
58599		-170111.456	7762.848	15.449	-2628051.883744
58578		-170094.886	7754.488	-31.789	5407136.973254
58590		-170106.846	7731.059	-15.449	2627980.663854
			合計		-987.696760
			合計面積		493.8483800
			地積		493.84 m

距離	177.00	177.00	177.00	177.00	177.00
距離	7764.012	7746.088			

引張点・境界点表	距離	後視点
X座標	-170107.460	-170072.476
Y座標	7764.012	7746.088
方向角	332.52-18	39.31
境界点	距離	距離
58599	223.22-07	1.16
58578	350.25-15	1.16

測量年月日	令和4年 3月25日
座標系	II系

基準点座標一覧

境界点	境界線の種類
58599	プラスチック杭
58578	コンクリート杭
58590	金属釘
58613	金属プレート標

電子基準点の名称及び座標値	X座標(m)	Y座標(m)
座標	-174594.211	-11543.857
座標	-168694.610	20656.923
大隅	-159157.327	-161.266
観測年月日	令和4年2月5日	

作成者

申請人

500

※本図面はA3→A4へ縮小しています。

地積測量図写し

令和7年2月20日
1番は242番1、
2番は248番1、
3番は250番3を含む

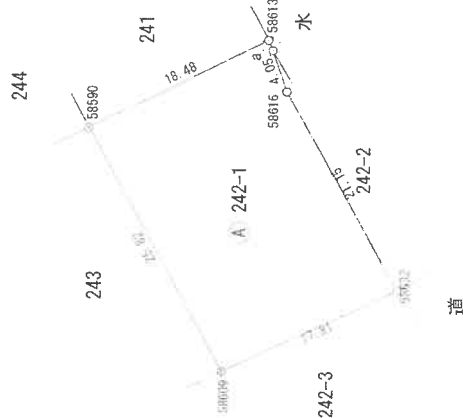
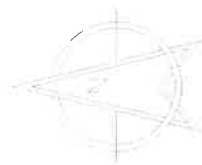
地 積 測 量 図

地 積 測 量 図

測量図 測量図 測量図

測量図 測量図 測量図

IN-2



境界点	境界線の種類
☒	プラスチック杭
☒	コンクリート杭
☒	金 属 杭
☒	金属プレート標

求積表

地番	(A) 242-1	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn · (Yn+1-Yn-1)
N0		-170123.516	7739.030	-7.030	1195568.317480
58613		-170106.846	7731.055	-30.740	5229084.460400
58609		-170119.036	7708.289	-15.410	2621534.344700
58632		-170135.257	7715.649	-25.950	-4415009.919150
58616		-170125.186	7734.249	22.440	-3817609.173840
58614		-170123.906	7738.080	4.790	-814893.509740
合計					-925.494450
合計					462.7472250
合計					462.74

測量年	測量月	測量日	測量者	測量結果
令和4年	3月	25日	測量者	測量結果

測量年	測量月	測量日	測量者	測量結果
令和4年	3月	25日	測量者	測量結果

測量年	測量月	測量日	測量者	測量結果
令和4年	3月	25日	測量者	測量結果

基準点座標一覧

基準点	座標 (m)	座標 (m)
座標	X座標 (m)	Y座標 (m)
座標	-174594.211	-11543.857
座標	-165694.610	20656.923
座標	-159157.327	-161.256

世界測地系 II 系

測量年	測量月	測量日	測量者	測量結果
令和4年	3月	25日	測量者	測量結果

作成者

測量者

測量者

地積測量図写し

(1) 令和7年2月20日
(2) 第1は241番に合算

※本図面はA3→A4へ縮小しています。

地積測量図写し

002860

後・新

H3.3.5

地積測量

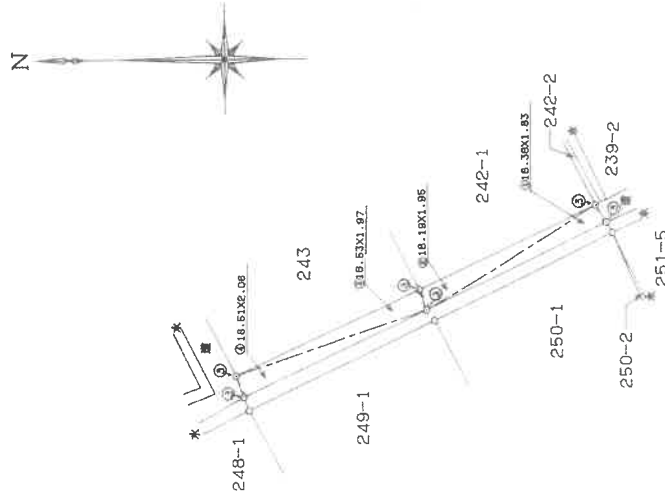
242-3

地番

土地の所在
鹿児島県志布志市安楽字池田

三斜求積表

地番	NO	底辺	高さ	倍面積	地積
1	18.38	×	1.83	=	33.6354
2	18.19	×	1.95	=	35.4705
3	18.53	×	1.97	=	36.5041
4	18.51	×	2.06	=	38.1306
		合計	143.7406		
		面積	71.87030	m ²	71.87 m ²



精測区分	甲	乙
①	コンクリート杭	杭
②	石	杭
③	プラスチック杭	杭
④	金	杭
⑤	銅	杭

(日加納)

作製者

申請人

縮尺 1/500

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

※本図面はA3→A4へ縮小しています。

地積測量図写し

1) 令和5年(2023)
243 0522 41 050 1290

※本図面はA3→A4へ縮小しています。

地積測量図写し

地積測量図

志布志市志布町安集字池田

求積表

地番	④ 244	Xn	Yn	Yn-1	Xn-1	Xn (Yn-1-Yn-1)
58578	-170094.686	7754.488	15.338	-2609082.388554		
58558	-170076.456	7746.398	-31.489	5355600.500984		
58573	-170090.096	7722.999	-15.339	2609011.982544		
58590	-170106.846	7731.059	31.489	-5356494.473694		
合計				964.37220		
合計面積				482.1893600		
				482.18		m

地番	④ 244	Xn	Yn	Yn-1	Xn-1	Xn (Yn-1-Yn-1)
IN-3	-170072.476	7746.398	15.338	-2609082.388554		
IN-4	-170107.480	7731.059	31.489	-5356494.473694		

引張点・境界点表		
	観測点	後視点
X座標	-170072.476	-170107.460
Y座標	7746.086	7764.912
力向角	152-52-18	距 離 39.31
境界点	観測角	距 離
58578	6-24-41	23.75
58558	24-09-39	5.99

測量年月日	令和4年3月25日
座標系	II系

基準点座標一覧 世界測地系II系

基準点名	X座標 (m)	Y座標 (m)
松	-174584.211	-11543.867
電	-169694.610	20556.923
大	-159157.327	-161.256
観測年月日	令和4年2月5日	

基準点	境界点の種類
松	プラスチック杭
電	コンクリート杭
大	金属釘
観測年月日	金属プレート標

作成者

申請人

登記官

※本図面はA3→A4へ縮小しています。

地積測量図写し

地積測量図写し

地積測量図

地番

土地所有権者

IN-2

求積表

地番	(A) 248-1	X_n	Y_n	$Y_{n-1}-Y_{n-2}$	$X_n - (Y_{n-1}-Y_{n-2})$
NO					
58566		-170085.756	7686.749	-5.953	1012520.505468
58594		-170110.868	7682.676	10.700	-1820186.287600
58587		-170103.246	7697.449	5.953	-1012624.623438
58567		-170086.076	7688.629	-10.700	1819921.013200
			合計		-360.392270
			合計面積		184.6961650
			地積		184.69

地番	IN-2	Xn	Yn	距離
58566	-170082.890	7676.271	7673.177	

引張点・境界点	境界点	後視点
X座標	-170082.890	-170156.057
Y座標	7676.271	7673.177
方向角	181-54-07	93.22
境界点	観測角	距離
58566	333-28-45	25.15
CB1	350-28-59	48.49

測量年月日	令和4年 3月25日
座標系	II系

基準点座標一覧

電子基準点の名称及び座標値		
名称	X座標 (m)	Y座標 (m)
鹿野	-174594.211	-11543.857
福岡1	-169694.610	20056.923
大隅	-159157.327	-161.256
観測年月日	令和4年2月5日	

境界点	境界線の種類
田	プラスチック杭
田	コンクリート杭
谷	金属プレート標

作成者

申請人

縮尺 1/500

※本図面はA3→A4へ縮小しています。

地積測量図写し

地積測量図写し 布田町安楽241

1 0.0029 (1200)
248 0.115 41 畝4 合筆

0.0029 (1200) 0.115 41 畝4 合筆

0.0029

0.0029 2-11

※本図面はA3→A4へ縮小しています。

地積測量図写し

(1) 2,405.00㎡(200)
250坪(10) 41.6%合算

※(1) 下線のある数字は林道法に定める数値です。

0.2/2

0.2/2 12

※本図面はA3→A4へ縮小しています。

地積測量図写し

(日加納)

緯度区分	甲	乙
種	磁	凡
例	コンクリート杭	杭
①	石	プラスチック杭
②	金	和
③	和	和
④	和	和
⑤	和	和

縮尺 1/500

申請人

作製者

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

002864

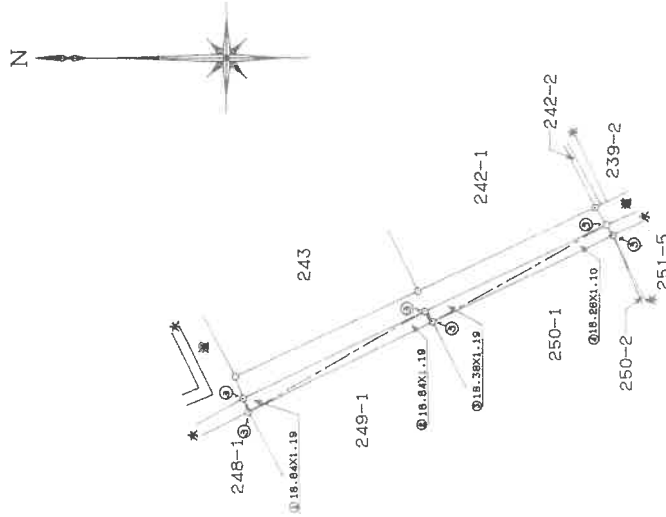
地番 250-3

地積測量図

土地の所在 志布志市 志布志町安楽字池田

三斜求積表

地番	NO	底辺	高さ	倍面積	地積
1	1	18.84	×	1.19	= 22.4196
2	2	18.84	×	1.19	= 22.4196
3	3	18.38	×	1.19	= 21.8722
4	4	18.26	×	1.10	= 20.0860
合計		86.7974		m ²	43.39 m ²



※本図面はA3→A4へ縮小しています。

鹿児島県地方事務局

登記官

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

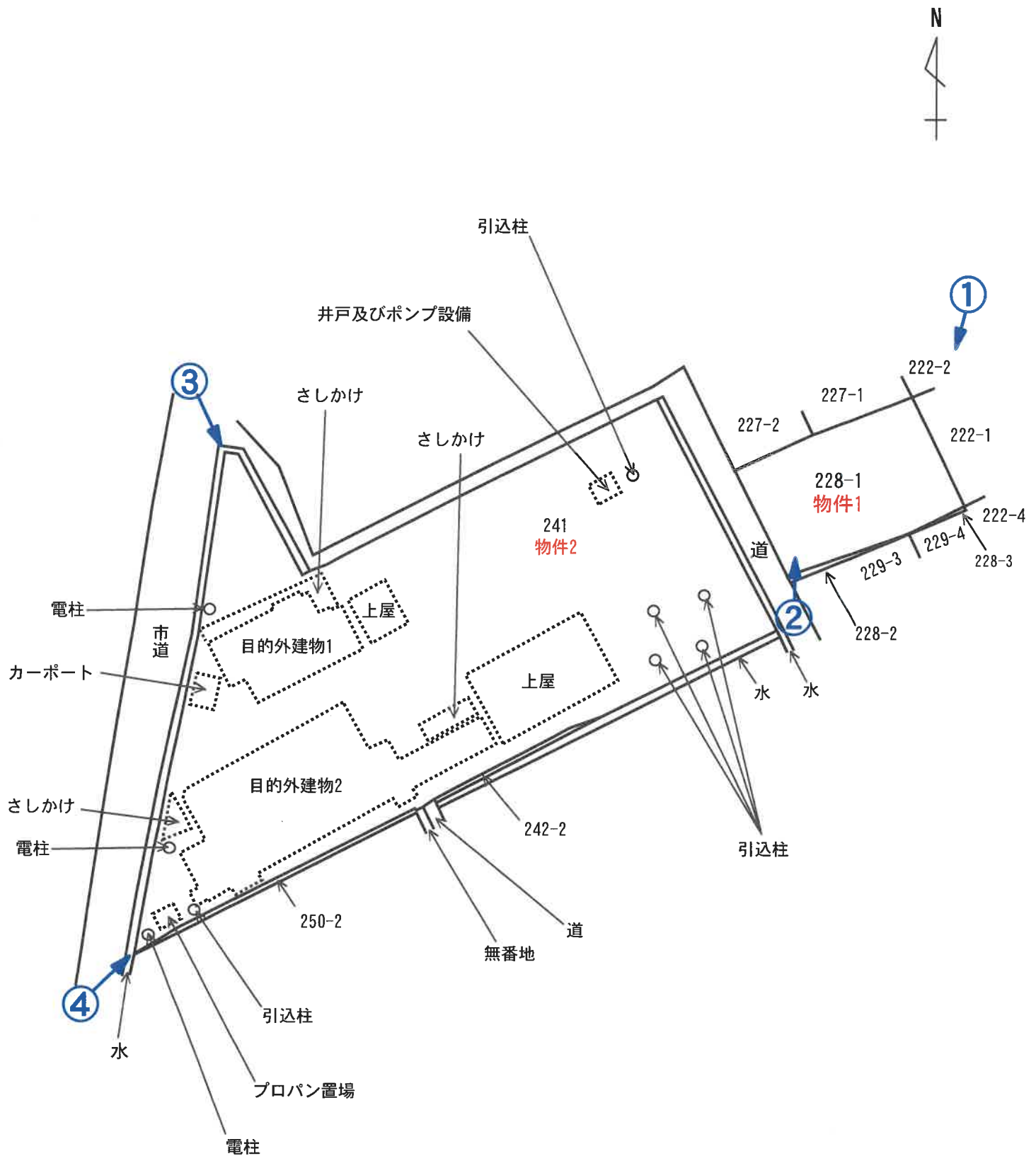
地積測量図写し

下線のあるものは申請事項である

- 1. 令和2年7月20日
- 2. 0番地は241番地合筆

※本図面はA3→A4へ縮小しています。

土地建物位置関係図



写真方向○➡

※本図面は概略図であり正確なものではありません。

現況写真

写真 ①

北東方より
(物件1)



写真 ②

南西方より
(物件1)



現況写真

写真 ③

北西方より
(物件2)



写真 ④

南西方より
(物件2)

